

会 議 録

1 会議名

令和4年度第1回大島区地域協議会

2 議題（公開）

1 報 告

- (1) 大島区における主な事業について
- (2) 大島区行事予定について

2 協 議

- (1) 上越市地域活動支援事業（大島区）について

3 その他

- (1) 地域協議会会長と市議会総務常任委員会委員との意見交換会について
- (2) 安塚区・浦川原区・大島区の学校適正配置に係る中学校の統合等について
- (3) 第2回地域協議会の開催日について

3 開催日時

令和4年4月27日（水）午後2時から3時30分まで

4 開催場所

大島就業改善センター3階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：飯田國男、飯田多津子、飯田敏郎、内山信、内山元栄、武江一義、武田昌
午、中村朝彦、丸田新一、丸田松男、山岸久雄、吉野健治
- ・ 大島区総合事務所：岩野所長、岩野次長、武田市民生活・福祉グループ兼教育・文
化グループ長、総務・地域振興グループ 高橋班長、佐藤主任
- ・ 浦川原区総合事務所：山本産業グループ長、大島建設グループ長

8 発言の内容

【丸田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・挨拶
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・本日の会議録の確認は、委員番号9番の私が確認する。
- ・報告事項（1）大島区における主な事業について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・総務・地域振興グループ所管事業について、資料No.1に沿って説明。
- ・「2 町内会関係費集会場整備費補助」について、今年度は1町内会に対し、エアコン入替修繕について、補助金の交付を予定している。
- ・「4 鉄道駅舎等管理運営費」の「ほくほく大島駅昇降機改修工事」については、令和3年度に発注・設計を行い、今年度はエレベーターの入替工事を予定している。予算額31,569千円のうち、エレベーターの入替工事に伴う予算額は29,700千円であり、その他駅舎等の維持管理費として1,869千円を計上している。
- ・入替を予定しているエレベーターは油圧式11人乗りから更新後はロープ式の9人乗りになる。更新に伴う工事期間は7月18日（月）から9月2日（金）までの47日間を予定しており、工期中はエレベーターの利用はできない。住民や利用者への周知は、「おおしまだより4月号」への掲載をはじめ、防災行政無線による広報、地区別懇談会などの、住民の皆さんが集まる機会での周知を予定しているほか、他の区の利用者に向けては、交通政策課や北越急行株式会社と早急に協議し、ほくほく線の各駅に周知チラシの掲出により対応していく。
- ・また、選挙の投票所の件について、大島区の第2投票所であった大島ゆきわり荘が令和3年度末で廃止になり、この4月から大島多目的ホールふれあい館になったので、ご承知おきいただきたい。

【武田G長】

- ・市民生活・福祉グループ所管事業について、資料No.1に沿って説明。
- ・「9 大島保育園通園バスの運行」について、これまでは、1台で送迎していたが、旭地区の児童の送迎が必要になったことから、2台で送迎することとなった。

【山本G長】

- ・産業グループ所管事業について、資料No.1に沿って説明。
- ・「17 大島区農村地区多目的集会所管理運営費」について、今年度は4施設とも3年に1度の建物の定期点検の実施時期になるので、点検を実施する予定である。
- ・資料No.1は当初予算についてのみ記載しており、令和4年度に入って発生した修繕や災害復旧については、予算化して修繕する方向で進めて行く。

【大島G長】

- ・建設グループ所管事業について、資料No.1に沿って説明。
- ・「32 大島区河川管理費」について、国の緊急自然災害防止対策事業を活用し、河川の災害発生や拡大の防止を目的として実施するものであり、今年度は大平地内のモグラ沢川の洗掘防止工事を行う予定である。

【武田G長】

- ・教育・文化グループ所管事業について、資料No.1に沿って説明。

【丸田会長】

- ・次に報告事項（2）大島区行事予定表について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・資料No.2に沿って説明。

【丸田会長】

- ・報告事項（1）及び（2）について、質疑を求める。

【吉野委員】

- ・「5 消防施設管理費」について、今年の保倉地区での出張地域協議会後の意見交換会で、深沢町内会において小型ポンプが故障したまま放置されていたため、住民が消防団員に確認したところ、市に修繕を申し入れたが深沢町内会は3人しか消防団員がいないので、4人揃わないと出動できないため修繕を断られたとのことであった。考え方は従前と変わりないか確認したい。
- ・「32 大島区河川管理費」について、河川管理費の中でモグラ沢川の改修と聞いたが詳細を伺いたい。

【岩野次長】

- ・話があった時に担当が消防団に確認した。また、現地も確認した。小型ポンプの修繕は今後の協議になる。考え方については、小型ポンプを使っの初期消火は4人

以上で行うこととしており、基本的な考え方は変わっていない。その中で、地元の消防団員が3人しか集まらなくても、他から人が集まり4人以上になれば、小型ポンプを使用できると考えている。方面隊の方にも、今一度、基本的な考え方について話をした。3人しかいないからポンプを修繕しないということではなく、例えば、上達で消防団員が2人しかいないが、深沢の消防団員と一緒にポンプを使用することも考えられるので、何人しかいないので、小型ポンプを修繕しないということはない。

【大島G長】

- ・今年度は大平地区のモグラ沢川の玉石の護岸が崩れてきているので、川底にコンクリートを打って洗われるのを防止する工事を実施する予定。

【吉野委員】

- ・達町内会からモグラ沢の修繕要望は2か所出ていると思うが、どちらの方が。

【大島G長】

- ・大安寺の西側である。

【吉野委員】

- ・先日も堤防の亀裂が広がったので、総合事務所の職員が現地を確認したという話を町内会長から聞いたが、そのことか。

【大島G長】

- ・達地内の自動車整備工場の裏側である。

【吉野委員】

- ・了解した。

【丸田会長】

- ・他に意見はないか。

【丸田（松）委員】

- ・防火水槽の水の汚れや水不足、防火水槽の水の入替え等について、過去に、消防団などにより、例えば、50立方メートル必要なところを、防火水槽で30立方メートル、不足分を消火栓から20立方メートル水を補うといったような依頼や対応事例はあったのか。今後、そのような要望があれば、防火水槽の水の入替えや水の補給はできるか。

【岩野次長】

- ・詳細は調べないと回答できないが、消防団で定期的に消火栓や防火水槽の点検を行っている。泥が多い、水が不足している等の点検結果は総合事務所に報告される。その中で、防火水槽の水位が低いということで消火栓から水を入れるか、それとも中山間地域では沢水から水を入れるかということになる。過去の事例等を含め確認して回答するので、時間をいただきたい。

【丸田会長】

- ・他に意見はないか。

【山岸委員】

- ・林道野地線は田麦町内会で管理しているが、本来は林道であるので、市が管理するのが筋である。今回要望をしたうち、側溝改良300m分について予算を付けていただいた。高齢化が進み、一人暮らし世帯が多くなる中で、側溝を改良していただきたいという趣旨である。今年、中山間地域支え隊を活用して何とか町内会の負担を少なくしたいと考えているが、早期着工と事業計画の前倒しに尽力いただきたい。

【山本G長】

- ・日頃から管理いただき、町内会の皆さんにお礼申し上げます。側溝改良については、管理しやすいようにしたい。また、早期着工と早期完了を目指していきたい。

【丸田会長】

- ・他に質疑を求めるもなし。

(山本G長及び大島G長 退出)

- ・協議事項(1) 上越市地域活動支援事業(大島区)について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・資料No.3に沿って説明。
- ・審査について、2月18日(金)に開催された第10回地域協議会でプレゼンテーションや必要に応じて現地確認の実施とグループ討議を実施のうえ、審査するということが決定した。
- ・本日、皆さんに協議していただきたい事項は、プレゼンテーションと審査を同日に実施するかどうかということ及び開催日時である。今のところ、提案があった、または、提案書を作成中の事業は4件であるので、事務局ではプレゼンテーションと

審査は同日に実施できると思っている。

- ・もう一つは、グループ討議を実施することに決定しているため、グループ討議の班編成について、協議していただきたい。
- ・昨年まで、現地確認とプレゼンテーションは、地域協議会とは別に実施していたが、今年度は、プレゼンテーションも含め、地域協議会で実施することにしたい。審査とプレゼンテーションを同日に実施する場合は、例えば、審査は午後2時から実施するということにしても、現地確認、プレゼンテーションの時間を考慮して、地域協議会は、例えば、午前9時などといった午前中からの開催となるので、ご承知おきいただきたい。

【丸田会長】

- ・事務局の説明に対し、質疑を求める。
- ・以前、5件相談を受けていたと聞いていた。

【岩野次長】

- ・相談件数は5件で、相談を受ける中で提案まで結びついた事業が4件である。

【丸田会長】

- ・一覧表を見ても、補助希望額が配分額490万円に対して少ないが、皆さんどのように思うか。丸田（松）委員、何か意見はないか。

【丸田（松）委員】

- ・100万円弱余る見込みであるが、公金であり無駄遣いはできないという前提で、4件の提案団体と相談して、事業費を上げることは可能か。

【岩野次長】

- ・今のところ、提案書の提出があったのは、大島地区振興協議会の1件のみであり、残りの3件は、提案書の作成中である。事業内容や見積書も精査しているため、事業内容や事業費は、変更になる場合がある。

【丸田（松）委員】

- ・上越市全体で考えても、このようなケースは他の区でもあると思う。前向きに提案団体からの相談を受けてもらいたい。

【丸田会長】

- ・他に質疑をもとめるもなし。
- ・それでは、プレゼンテーションと審査の日程について協議する。

- ・まずは、プレゼンテーションと審査を1日で実施するどうか、皆さんの意見を伺いたい。

(意見なし)

- ・例年どおり、プレゼンテーションと審査を1日で実施してよいか。

(「はい」の声)

- ・次に日程について、5月25日頃に開催したいと思うが、皆さんの意見を伺いたい。

【吉野委員】

- ・事務局の準備等の都合もあると思うが、早めに着手したいという団体もあると思うので、どの程度まで早くすることが可能か。

【岩野次長】

- ・提案書の受付期限は4月28日(木)であり、その後に連休に入るため、5月6日(木)または5月9日(月)に提案書の写しを委員の皆さんに配付したいと考えている。提案書を受け取ってから提案団体のプレゼンテーションまでにどの位期間が必要かということもある。また、提案事業について、担当課に意見を伺う手続きがあり、担当課に照会して、回答を得るまでに一週間程度掛かるため、早くても5月16日(月)の週になる見込みである。提案団体がプレゼンテーション用の資料を作成する場合は、その時間も必要になる。それらを総合的に勘案して、日程を協議いただきたい。

【丸田会長】

- ・事務局の説明から5月25日(水)頃がよいと思うが、皆さんの意見を伺いたい。

【吉野委員】

- ・私は、提案事業の中で時間的に急がれる事業は、細越平生会の事業の中における「(仮)薬師山道七夕まつり」であり、その準備等もあるので早めた方がよい。

【岩野所長】

- ・地域活動支援事業は事前着手が可能である。ただし、審査において補助希望額が減額された場合には、減額された補助額で事業を実施してもらうことになる。

【丸田会長】

- ・プレゼンテーションと審査の日程は、5月25日(水)でよいか。

(「はい」の声)

- ・それでは、日時は5月25日(水)、午前9時からでよいか。

【岩野所長】

- ・今までは、現地確認とプレゼンテーションを行ってきた。今回の提案事業は冊子の作成やガイドマップの作製などの事業は、現地確認の必要はない。事業の内容を確認の上、現地確認について判断いただきたい。現地確認が不要と判断した場合は、その分、審査の時間を前倒しすることができ、終了時間も早くなる。

【丸田会長】

- ・事業内容を見ると現地調査の対象となる事業は、板山町内会の提案事業が考えられるが、誘導看板を道路沿いに設置する予定なので、現地へ行くのはどうかと思う。4つの事業全てプレゼンテーションだけにして、午前中にグループ討議まで行う考えはある。

【岩野次長】

- ・協議結果を確認する。プレゼンテーションと審査は一日で実施する。日程は5月25日(水)午前9時から、会場は大島就業改善センター3階大会議室、現地確認は、先ほど所長や会長の話のとおり、現地が分かるように工夫するというので、現地確認をしないということによいか。

(意見なし)

【丸田会長】

- ・最後にグループ討議の時の委員構成について、前年度までは、3班に分かれてグループ討議をしていた。どのようにグループ分けをしたらよいか、皆さんの意見を伺いたい。

【岩野次長】

- ・2月の地域協議会で審査方針等を決定した際に、グループ討議は3班体制にすると決めていただいたので、今回は班の委員構成を決めていただくことになる。

【吉野委員】

- ・3班体制と決めた時には、提案事業数が不確定であったが、4件のみの提案であれば、3班体制は分け方が難しくなるので、2班体制に変更してもよいと思う。

【岩野次長】

- ・補足させていただく。全ての班が全提案事業に対して、グループ討議を行うことになる。1班4人位であれば、気軽に意見を出しやすいということで3班体制にした。

【吉野委員】

- ・了解した。

【丸田（松）委員】

- ・細越平生会と板山町内会の提案事業は作業を伴う。例えば、仲間同士で作業して、事故等が発生した場合、我々の町内会では道普請の時には1日380円でボランティア保険を掛けている。細越平生会の事業は、1年の中で何日か作業が発生する。実際に保険を掛けているのか。

【岩野次長】

- ・細越平生会の活動は、山道の整備等実際の作業を伴う。保険料の計上はしていない。細越平生会には、保険を予算に計上することについて、提案させていただきたい。

【吉野委員】

- ・その場合の保険料は、補助対象になるのか。

【岩野次長】

- ・補助対象になる。

【丸田（松）委員】

- ・班の委員構成はどのようにするか。

【中村委員】

- ・会長に任せる。

【丸田会長】

- ・私が決めるということによいか。正副会長と経験がある委員1人を各班に入れて3班体制としたいがそれによいか。

（「はい」の声）

【岩野次長】

- ・それでは、委員構成については、正副会長で決めて、事務局までご連絡いただきたい。

【丸田会長】

- ・次に、その他（1）地域協議会会長と市議会総務常任委員会委員との意見交換会について、私から報告する。
- ・4月3日（日）午後2時から春日謙信交流館で意見交換会が開催され、28区の代表の委員全員が参加し、市議会総務常任委員会委員を交えて4班に分かれて意見交

換を行った。内容は、地域協議会の課題について、地域活動支援事業の課題について、地域自治区制度の課題についてである。

- ・私は、1月に委員の皆さんに対して行った「地域協議会会長と総務常任委員会委員との意見交換に係るアンケート」の結果に基づいて話をした。
- ・意見交換会は2時間であったが、途中で時間になり終了したので、残念であった。
- ・どの区も同じような課題を抱えていると感じた。報告は以上である。
- ・報告に対して、質疑を求めるもなし。
- ・次に、(2)安塚区・浦川原区・大島区の学校適正配置に係る中学校の統合等について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・令和3年4月から保護者の皆様と意見交換を進めながら、学校適正配置に向けた今後の取組の方向性を教育委員会でまとめ、令和4年1月に地域の代表組織に説明し、その後3月から3区で住民説明会を開催した。
- ・今年の1月26日(水)に大島生活改善センターで開催した出張地域協議会の前に大島区地域協議会と教育委員会で安塚区・浦川原区・大島区の学校適正配置に向けた取組の方向性について、意見交換を行った。
- ・大島区では旧小学校区である菖蒲・大島・保倉・旭の4地区で住民説明会を開催し、4地区合計で105人の住民が出席した。
- ・説明内容及び説明会でいただいた主な意見について、資料No.4に沿って説明。
- ・大島区の4会場において、教育委員会が示した学校適正配置の取組の方向性について、賛同いただき、中学校統合に向けて合意いただいた。
- ・今後の進め方について、資料No.4に沿って説明。
- ・次の段階として、統合方式の検討を行うことになる。保護者や地域の代表と意見交換を行い、統合方式を決めていきたいということから地域の代表である地域協議会の中から意見交換会に代表として出席する委員を選出していただきたい。
- ・選出していただく委員の役割であるが、編入か新設かの統合方式を検討するための意見交換の場に組織の代表として参加していただくというものであり意見交換会は多くて3回程度を予定している。
- ・新設統合に決定した場合は、校名の決定方式についても意見をいただくかもしれない。

【丸田会長】

- ・事務局の説明に対し、質疑を求めるとなし。
- ・統合方式に係る意見交換会の代表を誰にするか、皆さんの意見を伺う。

【山岸委員】

- ・組織の代表ということであれば、会長から出席していただきたい。

【岩野所長】

- ・代表は1名に限定しているわけではない。

【丸田会長】

- ・私が代表という意見があったが、他に意見はないか。

【中村委員】

- ・ここは会長にお願いしたい。

【丸田会長】

- ・それでは私が代表として意見交換会に出席する。

【岩野次長】

- ・3月の地域協議会でも説明したが、今後の進め方については、教育委員会として令和4年度の早い段階で統合方針を決定する中で、統合方式の検討についても並行して進めて行くことになる。統合方式の決定後に地域協議会への諮問を行い、地域協議会からの答申の後に、通学方法や校章等を定める統合実行委員会を設置して統合に向けた検討を行っていく予定である。
- ・また、住民説明会の報告のチラシは、おおしまだより4月号に合わせて全戸配布させていただいた。

【丸田会長】

- ・次に、(3)第2回地域協議会の開催日について、今回は地域活動支援事業の審査であるが、先ほどの協議のとおり、5月25日(水)午前9時から大島就業改善センターで開催する。それでよいか。

(「はい」の声)

- ・他に何かないか。

【山岸委員】

- ・5月29日(日)の県知事選挙の立会人の件について、私の記憶では、今までは総合事務所から直接依頼があったが、今回は、地区協議会長から田麦町内会から5月

1日（日）の役員会で2人選出するように話があり、了解した。

- ・今まで総合事務所から直接依頼していたにもかかわらず、なぜ地域に依頼するようになったのか経緯を説明してほしい。先ほど、武田G長から話を聞いたが、地域の実情が分からないとのことであるが、このような理由で町内会と地域に依頼するのはいかがなものかと思う。選挙の立会人の依頼まで町内会長がしなければならないのか感じている。

【岩野次長】

- ・旧大島村の時には、各町内会や協議会に選出を依頼していた投票所もあり、地区によっては町内会の持ち回りのところもあったと聞いている。市町村合併後、約160の投票所があり、投票管理者や事務従事者を配置している。多くの投票所において、投票管理者や事務従事者が地元出身者でないという状況もあるが、市の考え方は投票管理者が立会人を選任することによって変わってきているので、それに照らし合わせる中で、投票管理者がどのように立会人を依頼するかということも変わってきている。総合事務所から地域に選出を依頼したということではない。

【山岸委員】

- ・了解した。

【岩野次長】

- ・社会の中で選挙離れが見えてきている中で、明推協の動きとして若い人から選挙に興味を持ってもらうということで、2人の立会人のうち1人は若い人をお願いしてほしいということもあり、地元出身者であれば若い人の顔も分かるが、そうでない投票管理者は地域にどのような若い人がいるのか分からないこともあり、地域の実情が分からないという発言になったと思う。

【飯田（國）委員】

- ・選挙の立会人の選出は4地区とも同じなのか。旭地区だけそのような対応になったのか。

【岩野次長】

- ・基本的には市全体で同じ対応である。

【岩野所長】

- ・投票管理者が立会人を選任する方法になっている。投票管理者が地域のことを知らないといって、地域の町内会長に選出を依頼するのは、依頼する側からしても失礼

である。例えば、町内会長と相談してどのような人がよいかという話を聞いた上で管理者がその人に依頼するというのが礼儀であると思うので、その辺りの考え方については失礼のない形でこれから依頼していきたい。地域に依頼する形は改善しなければならないと思う。

【山岸委員】

- ・投票の受付時間が終わるとリージョンプラザまで行かなければならない。田麦町内会は45世帯あるので人はいるとは思いますが、なかなか該当する人、車の免許を持っていない人をどのようにするかという問題もある。受けた以上は責任を持ってやる。

【岩野所長】

- ・投票所がある以上は立会人の選任が必要であるので、依頼を受けてもらう形でお願いする。

【武江委員】

- ・前回の地域協議会で質問した緊急修繕の内訳について、どうなったのか。

【岩野次長】

- ・その他事項として、本日、もう一つの案件と一緒に私から説明させていただき予定であった。これから説明させていただく。

【武江委員】

- ・文書ではないのか。

【岩野次長】

- ・地域協議会内においては、口頭で説明させていただく。説明を聞いて分かりにくいということであれば、資料を提示し、説明させていただく。
- ・所長の裁量により支出できる各総合事務所管内施設緊急修繕の令和3年度の内訳について説明させていただく。
- ・令和3年度は3件の緊急修繕を実施した。
- ・1件目は仁上地内のほたる橋の修繕である。ほたる橋の下見板が4月18日の強風により、10枚剥離し橋下に落下した。橋は経年劣化が進んでいる状況から早急に修繕しないと下見板が落下した箇所から雨や風が吹き込むことによりさらに破損が拡大する可能性があるほか、橋梁部材の飛散や落下に伴い、保倉川や周辺農地へ悪影響を与えてしまう。また、地域住民が主体となって取り組んでいるイベントへの影響も懸念されることから総合的に判断し、緊急修繕として実施した。事業費は3

7万4千円である。

- ・ 2件目は大島生活改善センターと大島旭農村環境改善センターの網戸を設置した。本件は、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用に関しても定期的な屋内換気や手指消毒等が求められている中、両センターとも各部屋に網戸が設置されておらず、換気のために窓を開けると害虫等が侵入するため、部屋の換気対策に苦慮すること。また、この施設は指定避難所に指定されているため、避難所として開設した場合には大勢の住民が避難すると予想されることからコロナ禍に即した適正な換気の実施する必要があった。このことから、避難所の適正な管理、運営と施設利用者の安全面を総合的に判断し実施した。事業費は2つのセンターの分を合わせて、41万5千8百円である。
- ・ 3件目は大島旭農村環境改善センター前に設置されていた看板の撤去である。これは旧大島村時代に設置された旭地区の看板である。経年劣化により表示板の劣化や支柱の錆等から傷みが進んでおり、また、表示内容も古くすすけて見えない部分が多く看板としての用をなしていないほか、冬期における除雪作業の支障がある等の状況であったため、施設の利便性と安全面を総合的に判断して撤去したものである。事業費は6万3千2百50円である。
- ・ 本来、予算は事業毎に計上するのがルールであり、施設や設備の修繕は、所管課の予算で執行されるが、予算計上の暇がない突発的な緊急修繕については、施設等の所管課に係わず、事務所管内の市の施設等に係る小災害や市民要望による修繕が対象となる。判断基準を基に緊急修繕として対応するかどうかを所管課と協議して判断していくことになる。
- ・ もう一つ、本日、令和4年度に地域協議会に取組をお願いする事項として、地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等についての資料を皆さんに配付した。この資料については次回の地域協議会で説明をさせていただくので、それまでに内容を確認していただきたい。

【丸田会長】

- ・ 他に何かないか。

【内山（信）委員】

- ・ 旭地区を除いた、他の3地区の就業改善センターにエアコンは設置されているか。

【飯田（國）委員】

- ・菖蒲農村環境改善センターには設置されていない。

【内山（信）委員】

- ・土砂崩れのため他の区の2世帯が、災害時に旭地区の就業改善センターを利用することになるが、もし、夏の暑い時期に避難した場合、エアコンなしでは大変なのではないのかと思う。旭地区のセンターにエアコンを設置してもらうことはできないのか。

【岩野次長】

- ・旭を含む4地区のセンターについては、指定管理により各地区の皆さんから管理していただいている。エアコンを含めた修繕要望は、浦川原区総合事務所で話を聞きながら対応していると聞いているので、浦川原区総合事務所に確認する。

【丸田（松）委員】

- ・下長も冷暖房が設置されていない。

【岩野次長】

- ・下長の町内会館は市の施設ではなく、集会場であるので、資料No.1に記載のとおり、エアコン入替は、共生まちづくり課の集会場の補助金の対象になるので、必要に応じ要望していただきたい。

【丸田会長】

- ・他に発言を求めるもなし。
- ・それでは、以上をもって第1回地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 61)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。